

第17号

県住新聞

発行者

県営住宅指定管理者

一般社団法人
宮崎県宅地建物取引業協会
住宅管理課

事務所移転のお知らせ

住宅管理部 新住所
〒880-0874
宮崎市昭和田86番地2
(昭和田バス停)

宮崎学園 ●
ファミリーマート ●
大倉通線
移転先
★住宅管理部
(宮崎昭和田支店跡)
←至市役所 昭和田交差点 至宮崎港→
至小戸橋 ↓
協会本部

梅雨に備えて

今年もあのいやな梅雨がやってきます。今回は結露やカビの発生やその防止策について特集を組みました。

近年の住宅は、冷暖房が効く住宅として昔と比べて隙間のない構造になっています。その反面、結露、カビといった問題もあり、窓の開閉や換気扇を運転するなど、換気の必要性が高まっています。

◆こんなところになぜ結露が発生するの？

湿気を含んだ暖かい空気が冷えた壁や窓ガラスに付いて、空気中に含まれている水蒸気が水滴に反ることによって結露が生じます。水蒸気は、朝晩の調理や入浴による発生、石油ストーブなどの使用によって発生します。これらの水蒸気は、発生場所の部屋にとどまらず各部屋全体に拡散します。水蒸気の発生していない場所、例えば、北側居室や押入の中など、思いもよらないところでも水蒸気の量が多くなります。

◆結露を防ぐには、どうすればいいの？

結露をそのままにしておくと、カビが生えたり壁のペンキや壁クロスなどが剥がれたりして快適な生活を損なうばかりでなく、住宅そのものの寿命を縮めます。

結露を防ぐためには
●多くの水蒸気を発生させる食事の準備や食事中では、換気扇を回しましょう。
●入浴後は浴槽に必ずふたをし、浴室の換気窓を開けるか、換気扇を回すなどして浴室の水蒸気が居室に流



れ出ないようにしましょう。

●窓のサッシやガラスの水滴に気がついたら、乾いた布でふき取りましょう。

●室内外の温度差を少なくするよう、暖房はひかえめにしましょう。

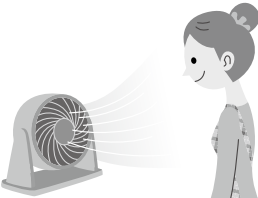
●加湿器の使用は結露を生じさせやすくしますので、注意が必要です。

◆なぜカビは発生するの？

家の中の空気中には、実は多くの目には見えないカビの胞子が浮遊しています。この胞子が室内の表面に付着し、適度の湿度、温度などの環境条件が整うと「目に見えるカビ」となり、どこでも発生します。特に結露によるシミや湿気のある場所で発生します。

◆カビの防止対策は？

①定期的な清掃をしましょう
毎日の清掃を心がけ、手が届かないなど難しい場合は、週末または月に1回など定期的な清掃は有効です。



②室内の通風をよくしましょう
窓やサッシの小窓等をこまめに開閉したり、窓を閉め切っている場合は、換気扇をできるだけ長時間運転したりして、室内にくまなく通風するようにしましょう。押入や天袋に物を収納する際には、スノコを敷くなどすると効果的です。

③水を含んだ物を沢山
室内に置かないようにしましょう

洗濯物を家の中で、特に畳やジュウタンのある部屋で干したり、観葉植物を多量に家に入れたりすると、室内湿度が高くなりカビが生えやすくなります。

◆カビが発生してしまったら？

カビが発生してしまったときは、市販のカビ取り、カビ防止材を用いて、早めに取り除きましょう。

毎年7月は収入申告書の提出月です!!

「収入申告書」は、みなさまの収入や世帯の状況に応じて、翌年度からの家賃を決めるための重要なものです。そのため、収入や世帯状況を確認するために、みなさまには毎年、収入申告書を提出していただく必要があります。

注意

収入申告書及び関係書類の提出をしないと今の家賃の2～3倍になる方もいます。必ず期限内に提出してください。

収入申告から家賃決定の流れ

- 7月初旬** 管理会社から収入申告書の用紙等を配布します。世帯全員の住民票や平成28年度所得証明書などの収入を証する書類を市町村役場や勤務先などでお求めください。
- 7月相まで** 記入した収入申告書に必要書類をそろえて、管理会社または住宅管理人に提出してください。

- 8月以降** 提出していただいた収入申告書などにより、みなさまの収入の認定、家賃の計算を行います。
- 1月末日頃** 4月からお支払いいただく家賃の額をお知らせします。

収入申告なんでも相談ダイヤルで安心!!
(平日午前9時～午後5時まで)

【県央地区】
☎0120-947-208
【県南地区】
☎0120-947-318

時間外の緊急連絡は真に緊急の場合のみ!!

「テレビが映らない」「共同灯がつかない」などの真に緊急でない場合は翌日8時30分以降の連絡にご協力をお願いします。緊急と判断できない場合は、緊急対応ができませんのでご了承ください。

緊急でない場合
↓
翌日8時30分以降に連絡